

大中遺跡ARアプリ用タブレット 利用案内

《利用方法について》

貸し出しにあたっては、無料となりますが、下記事項をよく読んでうえで、ご利用してください。

1.利用受付

- (1) 「大中遺跡ARアプリ用タブレット端末借用申請書兼使用許可書」を提出してください。
- (2) 運転免許証・学生証などのご本人と確認できる書類を提示してください。
団体様の場合は、代表者の方のみで構いません。ご提示いただいた書類のコピーをとらせていただきます。
- (3) 利用は、小学生以上の方に限ります。
ただし、小学生への貸し出しは、保護者・先生等の同伴でのご来園が条件となります。
- (4) 全台貸出中の場合は、順番をお待ちいただくこととなりますので、ご了承ください。
- (5) 雨天での使用は、機器の故障の原因となりますので、貸し出しできない場合があります。

2.利用場所

- (1) 大中遺跡公園外でのご利用はしないでください。
- (2) 他のお客様の迷惑にならない場所をご利用ください。

3.利用時間

- (1) 利用時間は、1時間以内とし、1日につき1人1回までとします。
ただし、順番待ちがない場合は、お申し出により1時間延長（1回限り）できます。

4.利用終了

- (1) 利用終了時間になりましたら、窓口へお越しください。
- (2) タブレットを返却してください。
- (3) タブレットの状態（外観、電源など）を確認させていただきます。

※ 「大中遺跡ARアプリ用タブレット端末 利用規約」を遵守して、ご利用をお願いします。

〈大中遺跡ARアプリ用タブレット端末 利用規約〉

1. 利用時間は、1日につき1人1時間以内です。ただし、他の人の順番待ちがない場合は、1回1時間のみ延長することができますので、利用終了時間までに窓口まで申し出てください。
2. 順番待ちをされる場合は、利用開始予定5分前までに窓口へお越しください。連絡なく利用開始時間を過ぎても窓口へ来られなかった場合は、利用をキャンセルさせていただきます。
3. 利用終了時間になりましたら、速やかにタブレット端末を窓口へ返却してください。返却が遅れた場合は、以後の利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。
4. タブレット端末は、大中遺跡公園内のみで利用してください。
5. タブレット端末は精密情報通信機器ですので、取り扱いには十分留意してください。
6. タブレット端末を第三者へ貸し出さないでください。
7. 万一、故意または過失によりタブレット端末を故障や破損させた場合は、同等製品を購入していただくなど、弁償をしていただきます。
8. インターネットの利用ができないなど利用制限をかけていますが、あらかじめ設定しているネットワークなどの各種設定の変更は禁止します。
9. タブレット端末の利用により、第三者に被害を及ぼした場合の賠償等については、すべて利用者の責任のもとで対応させていただきます。